

書評

塩野谷祐一著

『経済と倫理——福祉国家の哲学』

(東京大学出版会, 2002年)

川本 隆史

I

2002年10月12日と13日の両日、一橋大学において日本倫理学会第53回大会が開催された。二日目の大会共通課題は「経済と倫理」。午前中が二つの会場に分かれて六つの報告、午後から全体討論というプログラムのもと、第1会場の最終報告者に登場したのが著者の塩野谷祐一である。企画・人選の段階で非会員の彼を推し、事前の依頼と交渉役を務めたこの私は、責任感と期待をもって会場に赴いた。半年前の4月に出版された本書を携えていたことは言うまでもない。「道徳原理と経済原理——効率・正義・卓越」と題された発表要旨(塩野谷2002a)は、この本の一部を簡約・敷衍する内容となっているが、本番は興味深いエピソードから説き起こされた。それは20年ほど前のアメリカの新聞紙上で、社会学者のダニエル・ベル、哲学者のロバート・ノージック、経済学者のジェームズ・トービンという錚々たる連中が「レーガン時代における社会正義の目的と手段」をテーマに繰り広げた論争である(Bell et al. 1982)。機会の平等と結果の平等、個人の自由と社会の責任、市場と政府……といったホットな争点をめぐって、意見の相違が明確になっていく。その過程で、「少しばかり経済学をかじった哲学者ほど、危険な存在はない」とトービンに皮肉られたノージックが、「それは哲学をまるで知らない経済学者を除いての話だ」と反撃したというもの。私はこの応酬をノージック哲学の欠陥・硬直性の証しとして引き合いに出したことがあるが(川本1990, p.178), 塩野谷は「学問における近代主義の支配の下で、経済を扱う経済学と倫理を扱う倫理学とは、それぞれ没交渉な仮想世界を構築してきた」(本書「まえがき」i——以下、本書の引用箇所はページ数のみで示す)ことの端的な例示に用いようとした。まさしく「経済と倫理の関係を問うことは、2つの学問の根

底を脅かすほどの意味を持つのであって、慎重な配慮を必要とする事業である」(i)点に注意を喚起したわけなのだ。

残念ながら午後の討論では、塩野谷経済哲学の用語法(特に善や自由の位置づけ)に質問が集中し、「経済と倫理とは「善」をインターフェイスとして接合し、一方で、「正」と「徳」とが「善」の世界すなわち経済の世界を規制する。他方で、経済は「資源・財・善」という実在の機構の作動を通じて、倫理に対して「正」と「徳」の評価対象を提供する」(塩野谷2002a, p.15)という基本構想にまで踏み込んだ議論がなされなかった。また他の五人の報告者(ライプニッツの保険論とマルクスの市場批判を取り上げた二名と、日本の近世、近代、戦後を対象に「経済と倫理」の関連を考察した三名)との間にも、実りある対話が生じなかったうらみが残る。この場を借りて、「大胆に分野間交流に乗り出し、交流の場のパラダイムの研究に貢献する」(iii-iv)活動を率先垂範してくれた著者に改めてお礼申し上げると共に、当日の不備を少しでも埋める努力をしたい。

II

本書に入る前に、塩野谷の前著『価値理念の構造』(塩野谷1984)に触れておくべきだろう。この本への拙い感想を綴った文章(川本1985)のおかげで、著者との面識を得られた。その彼が数々の貴重な学問的交流の場を提供してくれたからこそ、今の私がある。カントの社会哲学を勉強していた一大学院生が偶然、ジョン・ロールズの『正義論』(1971年)と出会い、カントを現代に生かす活路を見出した。手探りでテキストと格闘していた頃、経済学では青木昌彦と塩野谷祐一、政治学では藤原保信、法哲学では田中成明らの先達がいることを知る。彼らの業績に助けられながら、ロールズおよび現代倫理学の研究に踏み込んでいた私

に強い衝撃を及ぼし、「社会理論のネットワーキング」(川本 1995)を志すきっかけを与えたのが、「規範的経済学の基礎についての哲学的研究」を主題とする前著だったのである。

それから二十年近い歳月を経て上梓された本書は、まさに著者の経済哲学の総決算となっている。ロールズの功利主義批判を深化させるかたちで、「理念」の次元における「効率対正義」の哲学的基礎を論究した前著を補うべく、『正義論』以降に登場した諸潮流(自由至上主義や共同体主義、徳の倫理学など)の検討を踏まえて、「自由対卓越」の哲学的基礎を論じ、さらに「制度」の次元を導入して、「資本主義・民主主義・社会保障」の三層構造からなる福祉国家に即して、「理念」と「制度」との整合化を企てている。「ポジティブな社会保障」の提案を含むその基本路線についてはほぼ同感できるし、練り上げられた論述には間然するところがない。

二つだけ注文をつける。第一は、著者の理想とする社会像に対して——「「卓越」した社会こそ、豊かな社会の目指すべき目標である。それは伝統の中で自己を形成し、多様な文化的可能性を許容しつつ、人間の創造的能力が發揮され、知的フロンティアがたえず拡大され、人類の遺産として残るに値する学問・芸術・思想・文化・道徳・教育を生み出すような共同体である。……あらゆる人間が有徳の存在として能力を十分に発揮し、個性的な生き方を生み出し、全体として高度の人間味ある社会を作り上げることが「卓越」である。」(381)

森村進(森村 2002, p. 416)のように、ここに「エリート主義」を嗅ぎとったり、「能力の実現ばかりを高く評価して、無為の楽しさ(dolce far niente)を軽視している」と難じるつもりはない。むしろ私は「卓越」の中身に、作家の森まゆみの達見を盛り込みたい。「本当の生活の豊かさ」を保障するのが、「収入の多寡ではなく、町と人間関係が大きな要素である」と気づいたという自伝風エッセイに、こうある。

「気に入った喫茶店があるということ、気になる木や花のある散歩道をみつけたこと、すし、うなぎ、そば、天ぷら、カレーなど納得のいく店をみつけられたこと、上り込んでお茶ののめる友人の家が町に多くあるということ、町に出れば友達と出会い立話ができること、子供を寝せたあとにサンダルをつっかけて仲間のいる飲屋へいけるこ

と、使いやすい図書館と仲のいい本屋があること、ギャラリーやコンサートホールが近いこと、自分でもお祭りに関わり、あるいは四季折々の下町のお祭りを楽しめるということ、行きつけの信頼できる病院があり、医者がいること、子供を預けあえる子育て仲間がいること、病気のとき、世話をしあえる友人が町にいること、お金はなくともこんなことだけで生活は十分、豊かになった。ここで生活をいま手放そうとは思わない。」(森 1997, p. 254-255)

森による「生活の豊かさ」の再定義は、「～できること」(行為)および「～になれること」(存在)の集合である「生きかたの幅」、つまりアマルティア・センのいう capability に即している。こうした「卓越」目標のほうが、私には近づきやすい。

第二に、社会的連帯の下部構造とも言うべき租税である。「現実に見られる保険料と租税との区別は道徳原理から見て適切でなく、とりわけ租税についての一般的観念の再評価が必要である」(363)との觀点に立って、「保険方式と租税方式とを一体のものとして理解する道徳原理、およびそれに基礎を置く民主主義的政治意識が、社会保障制度の財政的基礎の再建にとって不可欠である」(369)と結論するのは理解できる。しかし現実の「税制改革」は、著者の正論とは無関係な、さまざまな思惑が入り乱れて進行しているようと思われてならない。たとえば経済財政諮問会議が従来の「公平・中立・簡素」という税の三原則を「公正・活力・簡素」へと切り替えようとしたところ、政府税調から批判が噴出したそうだ(日経新聞 2002, p. 85)。二つの集団の利害対立は報道されても、公正や活力の理念はほとんど問われることがない。道徳原理に依拠した著者の税制改革論をぜひとも展開していただきたい。なお可能であれば、マーフィーとネーゲルの共著『所有権の神話——租税と正義』(Murphy & Nagel 2002)へのコメントも拝聴したい気がする。「われわれが正当に稼いだ所得なのに、政府はその一部を税金として取り立てている」との臆断の無根拠さを暴きながら、私的所有権に関する通俗的神話(日常の自由至上主義!)の切り崩しをねらい、「租税の公正(tax fairness)よりもむしろ社会の公正(societal fairness)こそが租税政策を導く価値であるべきで、所有権は因習・規約に基づくものに過ぎない」と訴えるこの本を、塩野谷はどう論評するのだろうか。

III

本書についてはすでに本格的な書評が複数公表されており、その一部に対する著者のリプライも読める。発表順に瞥見するとしよう。まず財政学者の池上惇は、塩野谷が「社会的関係のなかで時間を通じて持続的に向上するストックとしての全幅的な人間像を提起し、かかる人間を、効用の経済学が前提とする欲求の束としての人間像に対置する」ところに本書の核心を見てとり、「多数者のいきがいと少数者の卓越が共存しうる条件に関心を持った」とする(池上2002)。だが「多数者のいきがい」と「少数者の卓越」を対置し、その共存を図るという設定そのものは、「エリート的卓越主義とは異なるリベラルな卓越主義」(137)を説く本書から導き出せるものではあるまい。

政治学者の小林正弥は、「本書は近年では殆ど最初の、経済哲学の本格的提示にしてかつ卓越主義的な社会科学的著作であり、その意味においても正に記念碑的労作である」との高い評価を加えた上で、「善」の多義性および「共同(体主義)的美德 communal virtue」の軽視という問題点を指摘している(小林2002)。これに対して著者は、道具主義的認識論と制度主義的個人主義の立場から、巧みな応答を試みている(塩野谷2002b)。

法哲学者の森村進は、①ロールズも「自己所有権」を認めているとする著者の解釈を疑問視し、②本書の卓越主義に賛成できないと明言する。そして③強制的な社会保険を「効率」理念を用いて正当化する議論に混乱があると批判している(森村2002)。どのポイントも関心をそそられる。著者からの反論を読みたいものである。

社会学者の今田高俊は、本書を「経済と倫理の復縁をはかり、危機に瀕した福祉国家の再建をめざしたもの」と性格づけ、「卓越の倫理を福祉国家の第一原理として、素直に受け入れられるか否か」を問う。そして「福祉国家を新たに構想するには、正義の倫理に代わるもうひとつの倫理が必要である」と述べて、その候補として「ケアの倫理」に注目する。最後に「著者の卓越主義はケアの倫理と弱者の視点から再構成されるとき、真に効率や正義を補強する倫理となり、新しい福祉国家像の基礎となるに違いない」と結ばれる(今田2003)。著者の回答(塩野谷2003)はいつもながらに快刀亂麻を断つもので、まず「卓越」の観念がエ

リート主義だとする非難は「単に語感に囚われたイデオロギー的反発をしているにすぎない」と断ずる。さらに、正義の倫理に代わるもののは「卓越の倫理ではなくケアの倫理である」との今田の主張に対して、ケアは卓越の観念のサブカテゴリーに収まるものに他ならず、「〔経済システムを規制し、福祉国家を活性化するなどの〕目的を離れて、ケアか卓越かを争うのは不毛である」と斬り返している。社会倫理学の土俵で「ケアと正義」を統合する理路を探ってきた私にとっても、示唆するところの多い論争であった。

「ケアと卓越とは多分に社会学と倫理学の言語の違いにすぎないのであって、今後お互いに議論を詰めていきたい。さまざまな思想を学際的・俯瞰的観点から見るとき、知的整合化を必要とする観念が多い」(塩野谷2003, p. 34)と率直に認める著者に、重ねてお願ひしたい。日本倫理学会でのチャレンジングな発題は、その場では不発に終わったかに見える。けれども、一度の不首尾で倫理学研究者がすべて「失語症に陥っている」(塩野谷2002b, p. 70)などと見切りをつけることなく、ここでも「時間的に持続し向上するストックとしての全幅的な人間存在」(92)への希望をつないでいただきたい。ケアと卓越だけでなく、権利、責任、義務、さらに所有や権力など、少なくとも著者と私との間で「知的整合化を必要とする観念」が残っている限り、「果てしなき探求」(カール・ポパー)をこれからも続けたいからである。

参考文献

- Bell, Daniel, R. Nozick, and J. Tobin (1982) "If Inequality Is Inevitable, What Can Be Done About It?: Three Scholars Debate the Meaning and Means of Social Justice in the Reagan Era", *The New York Times*, Sunday, January 3, E 5.
- Murphy, Liam and T. Nagel (2002) *The Myth of Ownership : Taxes and Justice*, Oxford University Press.

池上 悃(2002)「卓越した個人を生む公正な社会の理念——塩野谷祐一著『経済と倫理——福祉国家の哲学』」『経済セミナー』第572号, p. 118。

今田高俊(2003)「福祉国家の再建——塩野谷祐一『経済と倫理—福祉国家の哲学』に寄せて」『UP』第363号, pp. 22-29, 東京大学出版会。

川本隆史(1985)「モラル・サイエンスとモラル・エコノミー——規範的経済学の〈基礎〉をもとめ

- て」『理想』第 623 号, pp. 119-131。
- (1990) 「国家はなぜ、どこまで必要なものなのかな——ロバート・ノージック」藤原保信・千葉眞編『政治思想の現在』, pp. 149-185, 早稲田大学出版部。
- (1995) 『現代倫理学の冒険——社会理論のネットワーキングへ』, 創文社。
- 小林正弥 (2002) 「書評：塩野谷祐一著『経済と倫理——福祉国家の哲学』(公共哲学叢書 1)」『季刊家計経済研究』第 56 号, pp. 64-69。
- 森まゆみ (1997) 『抱きしめる, 東京——町とわたし』講談社文庫(初版 1993 年)。
- 森村 進 (2002) 「書評：塩野谷祐一『経済と倫理 福祉国家の哲学』」『一橋法学』第 1 卷第 3 号, pp. 411-423。
- 日本経済新聞社編 (2002) 『税をただす——なにが活力を奪っているのか』, 日本経済新聞社。
- 塩野谷祐一 (1984) 『価値理念の構造——効用 対 権利』, 東洋経済新報社。
- (2002 a) 「道徳原理と経済原理——効率・正義・卓越」, 『日本倫理学会第 53 回大会報告集』pp. 15-21, 日本倫理学会。
- (2002 b) 「小林正弥氏の書評に答える」『季刊家計経済研究』第 56 号, pp. 70-71。
- (2003) 「「福祉国家の再建」について——今田高俊氏の書評に答える」『UP』第 364 号, pp. 30-34, 東京大学出版会。
- (かわもと・たかし 東北大学大学院教授)